



平成15年9月19日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画の修正について

当社は、原子力災害対策特別措置法に基づき昨年8月26日に修正した敦賀発電所原子力事業者防災業務計画について、同法に規定されている毎年の見直し検討を実施し、関係自治体との協議を経たうえで、本日、同計画を修正して経済産業大臣へ届け出ました。

当社としましては、今後とも敦賀発電所の安全・安定運転に努めるとともに、原子力防災対策についても、本計画に基づき万全を期す所存です。

(参考)

協議を行った関係自治体

・福井県、敦賀市、滋賀県

以上

添付資料 敦賀発電所原子力事業者防災業務計画の修正要旨

敦賀発電所原子力事業者防災業務計画の修正要旨

平成15年 9月19日
日本原子力発電株式会社

1、修正の目的

原子力災害対策特別措置法（平成12年6月16日施行）第7条第1項に基づき、敦賀発電所原子力事業者防災業務計画に諸般の状況変化を反映し、計画の適正化を図る。

——原子力災害対策特別措置法第7条第1項（抜粋）——
原子力事業者は、その原子力事業者ごとに……中略……原子力事業者防災業務計画を作成し、及び毎年原子力事業者防災業務計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。

2、修正の年月

平成15年9月19日

3、修正の内容

概 要	修 正 内 容
地方公共団体の組織変更に伴う反映	平成15年4月に行われた滋賀県の組織変更に伴い、通報箇所等の記載を修正した。
社内異動等に伴う反映	平成15年6・7月の社内異動に伴い、副原子力防災管理者の代行順位表を修正した。
所内災害対策訓練の反映	所内災害対策訓練の結果を反映し、発電所対策本部の班員数を修正した。
その他	その他記載適正化、誤記訂正を行った。

以 上